庁議事案書

日 付	令和８年１１月９日（月）	会議種別	政策会議
事案名称	第１０期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（素案）について		

１．事案の概要

提案理由 取り組み内容	令和８年度末に「第９期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の計画期間が終了することに伴い、令和９年度から令和１１年度までの３年間を計画期間とする「第１０期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下「新計画」という。）」を策定します。 【背景・目的】 本市における今後の人口構成の変化に伴い、地域の暮らしや活動により多くの高齢者が関わっていくことが想定される中、一人ひとりの状況や意向に応じて、地域社会に関わることができる環境づくりが一層重要となることを踏まえ、介護需要が急増する令和１７年をとらえつつ、その先の団塊ジュニア世代が６５歳以上となる令和２２年を見据えた中長期的な視点に立つ計画として策定するものです。 【計画の概要・策定のポイント】 老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」、介護保険法第に基づく「市町村介護保険事業計画」及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく「市町村認知症施策推進計画」を一体のものとして策定するものです。 策定のポイントは、次の３点です。 (1)認知症施策推進計画を加え、３計画を一体のものとして策定 (2)基本体系の再編 (3)その他 【今後の予定】 ・令和８年１１月９日（月）　政策会議 ・令和８年１１月１９日（木）　全員協議会 ・令和８年１１月２７（金）～令和９年１月５日（火）パブリックコメント ・令和９年　３月　策定
審議事案等	第１０期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（素案）について

２．行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画					
主たる政策目標	3.共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち				
関連する政策目標					
(2)その他関連計画	「みんながつながる　ちがさきの地域福祉プラン３」等				
(3)関係法令	老人福祉法、介護保険法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法				

事案担当	福祉部高齢福祉課・介護保険課	内線	2126
関係部課	-		

政策会議結果報告書

1 開 催 日	令和８年１１月９日（月）
2 件　　名	第１０期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（素案）について
3 事案担当	福祉部高齢福祉課・介護保険課
4 関係部課	－
5 出 席 者	■ 市長　■ 副市長　■ 副市長　■ 教育長　■ 病院事業管理者 ■ 出席　□ 欠席
6 説 明 者	福祉部長　高齢福祉課長　課長補佐いきいき推進担当　課長補佐相談支援担当　介護保険課長　課長補佐給付担当　課長補佐保険料担当　課長補佐認定担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	＊ 計画名を「高齢者福祉計画」としているが、保健施策も多く位置づけられている。計画名に「保健」が入らない理由はあるか。【病院事業管理者】 → 以前は、計画名が「高齢者保健福祉計画」であった時期があり、法改正により「保健」が除かれ、現在の計画名となった経緯がありますが、計画名から名称を除いた後も、引き続き、保健施策を本計画に位置づけることとしています。 ＊ 高齢化に伴い介護ニーズが増えていく中で人材確保を課題として挙げているが、外国人雇用等、この課題に対して具体的にどのような施策を考えているのか。【岸副市長】 → 政策調整会議の際にも外国人雇用に関する意見をいただきましたが、「多様な担い手」という表現の中に含まれているものと整理しております。以前から外国人雇用に積極的に取り組んでいる事業者があることを把握しており、市はそういった事業者をサポートする立場にあると認識しております。 ＊ これまでも人材確保のための取組は実施してきているかと思うが、人材は増えてきていているのか。【岸副市長】 → 十分とは言えないのが実情です。介護人材を含む、保健・医療・福祉人材の育成・確保は都道府県の責務ではありますが、市町村も自ら取り組まなければならないものという認識のもと、本計画に事業を位置付けております。「総合事業サービスＡ担い手研修」は従前より申込者が多い人気事業ではありますが、実際に就労するまでにはなかなか至らないという課題がありました。本計画では、過去に研修を受講したものの未就労の方を対象にした事業所訪問や実地研修を組み合わせることで、市としてできる範囲ではありますが、人材を掘り起こし、実際に就労につながるような取組を実施してまいります。 ＊ 研修には多くの方が参加しているが、実際の事業所への就職に結びつくには課題があるということか。【市長】 → 仰るとおりです。介護の仕事に関心を持ち、研修に参加したり、合同企業説明会や面接会に参加してくれた貴重な方々を手放さないためには、事業者の側も意識を変えていく必要がある旨をお願いしているところです。

	＊ 若い世代へのPRについて、どのように取り組んでいくのか。【岸副市長】 → ＳＮＳの活用の他、子ども向けに介護のしごとの内容を紹介する事業を市内事業者との連携により実施しています。 しかしながら、介護職員の平均月収は、全産業の平均月収より約８万円低いというデータもあり、業務にやりがいがあっても、収入面が改善されないことには新たな人材の参入が厳しいだけでなく、現在就業している人材も結婚、子育て等を機に離職してしまう恐れがあります。 根本的な解決には、国による介護報酬改定により処遇を改善することが不可欠です。処遇改善による収入アップ、ＳＮＳ等でのＰＲによる魅力発信、必要な知識や技術の取得を応援する就労支援の三本柱が、介護人材の確保・定着には必要であるものと認識しております。